

会 議 録

会議の名称	中央小学校・星宮小学校再編成準備委員会 第1回PTA部会
開催日時	令和元年11月20日(水) 開会：午後6時30分・閉会：午後8時
開催場所	産業文化会館管理棟2階第2会議室
出席者(委員)氏名	市川ひろみ、加藤友香、川島一伸、小池邦彦、砂越 聡、 松本昌子
欠席者(委員)氏名	櫛引浩士
事務局	諸貫教育総務課長、白井主幹、久積、岡野、嶋田、柏瀬
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会 ※自己紹介</li> <li>2. PTA部会の部会長と副部会長の選出</li> <li>3. 協議             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)中央小、星宮小のPTA活動について</li> <li>(2)PTA部会の今後の進め方について</li> <li>(3)体操服について</li> </ol> </li> <li>4. 次回の会議の日程、会場について</li> <li>5. 閉会</li> </ol>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央小・星宮小再編成準備委員会 第1回PTA部会次第</li> <li>・補足資料</li> <li>・令和元年度星宮小PTA総会資料</li> <li>・令和元年度中央小PTA総会資料</li> <li>・中央小学校PTA慶弔規程</li> <li>・中央小PTA教育振興資金設置要綱</li> <li>・中央小、星宮小PTA会則比較表</li> <li>・中央小星宮小体操着(ジャージ)等について</li> </ul>
その他必要事項	傍聴者2名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会
司会	<p>再編成を周知する広報紙及びホームページに掲載する会議録の表紙に委員名が掲載されることを了承願う。</p>
A 委員	<p>会議録の作成について、基本的には、発言者を記載することとなっているが、委員の率直な意見交換等を確保するためにはA委員などとの記載も可能である。取り扱いをどうするか。参考までに、学校運営部会、通学部会では会議録における発言者はA委員、B委員と表記することにした。</p>
A 委員	<p>名前を掲載することで、問題が生じるのであれば、A委員、B委員のように表記するのがよいと思う。また、PTA部会だけ名前を表記するのも違和感がある。それぞれの部会で統一した表記のほうが望ましいと思う。</p>
教育総務課長	<p>誰が発言したかより、どんな議論をしたかが大事である。中央小と星宮小の学校運営部会、通学部会、PTA部会は会議録の発言者の名前をA委員というような標記としてよいか。</p> <p>(了承)</p>
司会	2 P T A 部会の部会長と副部会長の選出
	<p>(事務局一任との発言)</p>
司会	<p>部会長を中央小 P T A の小池会長、副部会長を星宮小 P T A の市川会長にお願いしたい。</p>

<p>部会長</p>	<p>(承認)</p> <p>あいさつ</p>
<p>副部会長</p>	<p>あいさつ</p>
<p>部会長</p>	<p>3 協議</p> <p>(1) 中央小、星宮小のPTA活動について</p> <p>お互いの学校のPTAを知るためにも、それぞれの学校から内容等について紹介していただきたい。まずは、星宮小から願います。</p>
<p>PTA会長</p>	<p>(星宮小PTA総会資料に基づいて説明)</p> <p>現在、星宮小の児童は66名。世帯数は53世帯となっている。PTA役員となっているのは43名。8割の方がPTA役員となっており、おやじの会の会長を除くと、全員女性である。</p> <p>PTA活動として、中央小にある「厚生部」の活動は、星宮小では「本部・総務」が兼務し、中央小にある「人権教育部」の活動は、星宮小では「学年」という専門部会が兼務している。昔はさまざまな部会があったが、兼務という形で縮小している。中央小には「地区連絡部」があるが、星宮小では「支部長」「地区幹事」という役職があり、子ども会の会長に相当する。星宮小は年3回PTAの運営委員会があるが、その会議に「支部長」「地区幹事」も参加し、そこで話し合った内容をそれぞれの地区の保護者に伝えている。PTAで決めたことは、地区を通じて周知を図っている。逆に地区で出た意見は、PTAで協議することもある。</p> <p>特色として、星宮小には「おやじの会」がある。この組織は6年前にできた。「来られるとき」に参加してもらっているので、役員というように捉えておらず、ハードルを下げた協力してもらっ</p>

<p>P T A 会 長</p>	<p>ている。父親の力を借りて、防災訓練で炊き出しを行ったり、星宮体協で行っている納涼祭でやきそばや焼き鳥を焼いたりして子供たちを楽しませている。また、青少年育成会の事業にもおやじの会やP T A 役員が協力している。</p> <p>(中央小P T A 総会資料に基づいて説明)</p> <p>中央小のP T A 組織としては、会長、副会長、監事、5つの部会を設定している。</p> <p>人権教育部は忍行田公民館の家庭教育学級を担当したり、人権教育の広報紙も年に1回発行したりしている。</p> <p>厚生部は、子供たちの健康に関することをやっているが、特に給食試食会を担当している。</p> <p>広報部は、各行事での写真撮影や広報紙を発行している。広報紙は北埼玉地区のコンクールで優秀賞を受賞しており、今年も受賞する。また、平成時代をまとめた2刊目となる教育新聞史も昨年発行した。</p> <p>地区連絡部は、各地区の子ども会育成会をまとめている。通学路の安全マップを作成したり、避難場所のプレートの提示等を行ったりしている。</p> <p>総務部は、総会や歓送迎会の開催の他、夏休み期間中に「リフレッシュデー」を設定し、4年生以上の児童と保護者で校庭や中庭の清掃活動を行っている。また、ラジオ体操の推進もしている。</p> <p>部会の他に、実行委員会も設置している。1つがベルマーク委員会。1学期に1回集まって、収集したベルマークを点数化している。</p> <p>2つ目に親睦球技大会。今年は、夏休みの終わりにソフトバレーボール大会を実施した。去年はドッジボール大会だった。以前は、先生と一緒に日帰り親睦旅行も行っていたが、子どもを含めて親睦を深めようと2年ほど前から競技大会を実施することにし</p>
------------------	--

<p>部会長</p>	<p>た。</p> <p>最後に運動会実行委員会。運動会の事前準備から片付けまでを担当している。</p> <p>会則とは別に慶弔規程と教育振興資金設置要綱がある点が、星宮小と違うところである。内容を変更するときは、総会の際に諮っている。</p> <p>組織として、1クラス4名が役員となり、学級代表、副代表、書記になってもらっている。その方々を本部役員で部会の配属先を決めている。</p> <p>両校のPTAについて、何か質問などはないか。</p> <p>PTA活動は、「子どものため」に活動し、学校とのパイプ役であると認識している。学校ごとに差異はあるが、やることは一緒であると思う。学校規模が違うので、予算については話し合っていく必要があると思う。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>中央小の地区役員一覧があるが、それぞれの自治会単位でみると会長は何人いるのか。</p>
<p>A委員</p>	<p>総会資料には、単位子ども会育成会の会長と交通安全母の会の担当者が明記されているので、自治会単位での会長の数は表記されていない。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>この地区役員は、PTA役員とは別の組織として捉えてよいか。</p>
<p>A委員</p>	<p>別の組織である。この役員をまとめているのが、PTAの組織である地区連絡部である。地区連絡部の会議には、単位子ども会育成会の会長と交通安全母の会の担当者が参加している。</p>

教育総務課長	<p>星宮小は、自治会と単位子ども会育成会がリンクしていると思う。</p>
B 委員	<p>星宮小では P T A 組織の中に「支部長」という役職があるが、これが中央小でいう単位子ども会育成会の会長ということになると思う。</p> <p>5つの単位子ども会育成会を、星宮地区の青少年育成会がまとめているということになる。青少年育成会の会長は、P T A 組織の方ではない。また、支部長となっている方は、星宮地区の青少年育成会の理事になっている。「学級委員」の5年生、6年生の保護者も青少年育成会の理事になっている。</p>
教育総務課長	<p>両校が一緒になったときに、単位子ども会育成会の役員が P T A 組織の中に入ってくるのか、そうでなくなるのか決めていかなければいけない。P T A 部会だけで決められない事項もあり、自治会組織とも調整する部分もあると思う。</p>
B 委員	<p>単位子ども会で活動する場面もあるが、この先星宮小の児童数が減ることも見込まれているので、「支部長」「地区幹事」が存続できるかどうかも含めて考えていかないといけない。</p>
教育総務課長	<p>P T A の中の運営組織は決めることができるが、地域の組織も絡んでくる可能性もある。</p>
A 委員	<p>その部分は自治会との関係性もあり、自治会長の意見を聞かないといけないこともある。今後の課題として、調整していくとよいと思う。</p>
部会長	<p>他に質問や意見はないか。</p>

F 委員	<p>星宮小の保護者に質問したい。副会長と総務は5地区から選出されているが、各地区から選出するのか。</p>
B 委員	<p>地区から出る役員が優先的に決まり、選ばれなかった人が支部長や地区幹事になる。副会長と総務は公平という観点で、5地区からそれぞれ選ばれている。総務に選ばれた人は、次年度自動的に副会長となる。当初は「公平に」ということで5地区からそれぞれ選んでいたが、現在はそれぞれの地区で住んでいる児童数にばらつきがあるので、公平になっていない。</p>
F 委員	<p>児童数が少ない地区だと、総務や支部長などの役員を兼ねてしまうこともあるのか。</p>
B 委員	<p>そういう状態になってしまっている。</p> <p>地区によって、広報部や交通安全母の会に選出されていないのは、地区にそれだけ児童がいないということで、免除となっている。</p>
部会長	<p>本日、初めて総会資料を見る方もいると思う。一読していただき、調査研究をしていただきたい。</p>
事務局	<p>(2) P T A部会の今後の進め方について</p> <p>P T A部会で協議することは、「P T A組織」「規約」「経理・財産の取扱い」「P T A行事」等である。令和4年4月に新校が開校するので、令和2年度末までにP T A会則、P T A会費、P T A行事について、P T A総会資料と両校の対照表を使って協議していきたい。令和3年度は、新校の役員内定、P T A会費の精算等について協議いただきたい。</p>

部会長	事務局の説明があったスケジュールで、今後協議していくのでご協力をお願いしたい。
事務局	<p>(3) 体操着（ジャージ）等について  (中央小星宮小 体操着（ジャージ）等についての資料に基づいて説明) P 1～5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体操着等をPTA部会で協議するようになった経緯について</li> <li>・新校の体操着に関することについて</li> <li>・両校の現在の体操着等について</li> </ul> <p>を確認事項として説明。</p>
部会長	何か意見や質問はあるか。
A委員	情報提供として、中央小の名札は体操着に縫い付けて販売している。
B委員	中央小の体操着の短パンは、ポケットが付いていないのか。写真を見ると、ハンカチ入れのようなものを取り付けているが。
F委員	前側の両サイドにポケットが付いている。写真に写っている子は、ポケットを保育園で使用していたので、その名残で使っているのではないかと思う。
事務局	星宮小の体操着も同じく、短パンの前側にポケットが付いているか。
B委員	付いている。
教育総務課長	両校の体操着は、既製品なのか。

F 委員	市内の指定の洋品店に行って、中央小のものがほしいと言うと写真のような体操着が出てくる。
E 委員	星宮小に赴任する前の学校でも、現在星宮小が着用している短パンと同じなので、恐らく既製品だと思う。
B 委員	星宮小はハーフパンツであるが、昔は極端に裾が短い「短パン」があって、兄や姉のお下がり履いている子どもがいる。「短パンがいい」という子どもがいるが、中央小はこのハーフパンツの形だけか。
F 委員	中央小で現在の体操着とジャージのデザインになったのは、平成15年だと思う。それまでは、ホットパンツのような裾が短い形のもので、女子は濃紺のものだった。デザインが変更になって、16年ほど経つが、前のデザインのもを履いている児童はいない。「短いものいい」という話も聞いたことがない。
D 委員	中央小はジャージが上下あるので、基本ジャージ姿で登下校をするのか。
F 委員	ジャージで登下校しなければいけないという規則はないが、使い勝手がよいためかジャージで登下校している児童が多い。
D 委員	星宮小はジャージがないので、私服で登下校をしている。
A 委員	中央小は、夏の時期は半袖、半ズボンの体操着で登下校している。真冬は、ジャージの上からジャンパーなどを羽織る児童が多い。

D 委員	女子もジャージで登下校する子が多いのか。
F 委員	朝マラソンをするので、ジャージを着ている児童が多い。自由服といって、私服を着て登校してほしいときは前の日に連絡帳でお知らせしている。
A 委員	自由服のときは、安全ピンで付けるような名札を付けている。
教育総務課長	星宮小は名札を全く付けないのか。
B 委員	名札は、名前等を書いたものを学校で預かってもらっている。
教育総務課長	学校の中だけで付けているのか。
B 委員	昔は校外授業に行くときに付けていた。今は付けて外出することはないと思う。
D 委員	星宮小は家から学校までの距離が長く、家も少ないので、狙われやすい状況であることから、名札を付けないのだと思う。
B 委員	名札の購入をして、学校にはあると思うが、使用しないのかもしれない。
F 委員	中央小では、1年生は通常とは別の名札をしている。赤と青の名札をしている。
A 委員	1年生は通学帽を被って、コースごとに登下校している。
C 委員	通学帽は1年生だけか。

F 委員	2年生までである。3年生からは自由な帽子である。
C 委員	帽子は何かしら被らないといけないのか。
F 委員	被らなくてもよいが、ほとんどの児童が被っている。
D 委員	市販の帽子か。
F 委員	その通りである。
事務局	自由服はどんな場面で着るのか。
F 委員	始業式、終業式、卒業式などの儀式のときや校外行事などである。
部会長	他に何か質問はあるか。
D 委員	水着も検討しないのか。中央小の水着は、女子はセパレートとなっているとのことだが。
F 委員	「必ずセパレートじゃないといけない」というものではない。スクール水着でも構わない。姉のものを使っている児童も大勢いる。
C 委員	水着も体操着と同様に協議事項としてよいのではないかと思う。
教育総務課長	水着も各学校指定のものがあるのか。

F 委員	洋品店で中央小だというと、中央小用の水着が出てくる。縦に青のラインが入っているデザインである。校名を表すロゴは入っていない。
事務局	各学校で、男女で指定のものがあると理解してよいか。
D 委員	洋品店で学校名を言えば、品物が出てくる。
F 委員	その通りである。洋品店で学校名とサイズを言えば、商品が出てくるシステムになっているようだ。
A 委員	メーカーが、それぞれの地域にある洋品店に学校指定のものを卸しているのではないかと思う。
C 委員	体操服も2種類あるように思う。学校に売りに来る業者と買いに行かなければいけない業者があると思う。デザインが微妙に違う気がする。
B 委員	大筋のデザインは同じだが、ちょっとした違いがあるように思う。
事務局	値段も違うのか。
D 委員	値段は、ほぼ変わらなかった気がする。
F 委員	メーカーが2業者あることは確かである。オーダーを出している縫製屋が異なるのではないかと思う。大まかなデザインは同じだが、ポケットの切り方が違ったりしている。

教育総務課長	<p>可能であれば、洋品店にそれぞれの学校の体操着等の見本を借りられるか依頼してみる。</p>
F 委員	<p>保健室に着替え用があるので、見本を持ってくることは可能である。</p>
A 委員	<p>6年生になるまでに、何回ぐらい買い替えるのか。恐らく1年生で着ていたものは、3年生のときには小さくなってしまう。3年生あるいは4年生で買えば、6年生まで着られるのか。</p>
B 委員	<p>130センチから買い始め、140センチ、150センチと買い換えた記憶がある。</p>
A 委員	<p>5年生、6年生になるとかなり成長するので、買い替えが必要になるのではないかと思う。恐らく6年間で3回ほど買い換えるのではないかと思うが。</p>
F 委員	<p>中央小で平成15年に体操着のデザインを変えたときに、5年生の担任だったが、5年生の初めに買い替えた児童は半分ほどいた。サイズの着られるのに、わざわざ買い替えた児童はいなかった。既存のものを使ってもよいということであれば、よほどの理由がなければすぐに買い替えないと思う。</p> <p>何年で一新されたかという、2年ほどで前のデザインのものを着た子はいなくなったと記憶している。今の子は、あまり「お下がり」を着ないようだ。</p>
A 委員	<p>3年生が買い替えの時期であるようだ。5年生、6年生は新しいものに買い替えるか、既存のものを着用し続けるか悩むところだと思う。</p>

教育総務課長	何着を着回ししているのか。
A 委員	2着を着回している。小さくなると買うので、3着4着となってしまう。
D 委員	ジャージも2セット用意しているのか。
A 委員	その通りである。
教育総務課長	ジャージを着て、そろって何かをやる学校行事などはあるのか。
F 委員	冬の体育や朝の運動は、ジャージを着て活動している。また、那須甲子高原学校の館内着や修学旅行時の部屋着に使用している。
事務局	学校のジャージ以外で活動してもよいのか。
F 委員	学校の教育活動で、クラブチームで使用しているジャージを着て参加する児童はいない。
教育総務課長	星宮小はジャージがないので、体育の授業や校外活動のときは自由服で活動していると理解してよいか。
B 委員	その通りである。
部会長	協議事項について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料 P 6 ~ 1 2 ・新校体操着等についてのデザイン決定、販売までのスケジュールについて

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新校の体操着等について <ul style="list-style-type: none"> <li>1：体操着（半袖、短パン）について</li> <li>2：ジャージについて</li> <li>3：名札について</li> <li>4：体操帽について</li> </ul> </li> <li>・PTA部会における方針決定までのプロセスについてを協議事項として説明。</li> </ul> <p>体操着等について、細かい事項を協議することが多くある。次回以降に、具体的な検討を始めていこうと思う。今回の資料を持ち帰って、各学校でも協議していただきたい。</p> <p>意見や質問はあるか。</p>
部会長	
B 委員	<p>ジャージや体操着について、デメリットに「保護者の経済的負担増」と書かれているので、現在の両校のジャージや体操着、体操帽がいくらなのか値段を示していただきたい。新しいデザインのものにしても、既存のものを基準として決めていかないといけないと思う。</p>
A 委員	<p>メーカーと販売店のリストも用意していただきたい。</p>
事務局	<p>次回の協議資料として準備する。</p>
C 委員	<p>再編成計画の26ページに体操着について、保護者の経済的負担を軽減するために在校生は既存のものを使用することを可能とされているが、例えば、新学校に1年生として入学する児童が、兄が着ていた再編前のものを「お下がり」として着てはいけないのか。</p>

教育総務課長	<p>保護者の判断で、着てもらって構わない。新学校になっても、過渡期で新しいデザインのものや既存のものを着る子がいると思う。何の体操着を着るかを強制はしない。</p>
F 委員	<p>つまり、しばらくの間は、新しいデザインのものを作るのであれば、「新しいデザインのもの」「中央小のもの」「星宮小のもの」と3つの体操着等が存在してよいという認識でいいか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
E 委員	<p>星宮小でいうと、中央小の体操着の短パンのデザインを採用するのであれば、既存のものに新しい校名を入れるようになると認識した。</p>
部会長	<p>色々な意見があるが、次回以降も協力をお願いする。本日の会議を閉じさせていただく。</p>
	<p>4 次回の会議の日程について  日時：令和元年12月18日（水）午後6時30分  会場：行田市産業文化会館2A会議室</p>
	<p>5 閉会</p>